

令和3年度 年度計画

目 次

I	教育	
	・ 教育内容の充実	… … 1
	・ 教育の質保証	… … 1
	・ 学習環境及び教育環境の充実	… … 2
	・ 附属高校の教育の充実と高大接続の推進	… … 2
II	研究	
	・ 研究力の向上	… … 3
	・ 研究推進体制の充実	… … 3
III	地域連携	
	・ 地域のステークホルダーとの関係構築	… … 4
	・ 地域のシンクタンクとしての機能充実	… … 4
	・ 学び直しの機会の提供	… … 4
IV	国際交流	
	・ 海外の大学との研究・教育交流の充実	… … 5
V	法人運営	
	・ ガバナンス体制の充実	… … 6
	・ 健全で安定的な法人運営	… … 6
	・ 働き方改革の推進	… … 6
	・ 情報発信の推進	… … 7
VI	予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	… … 8
VII	短期借入金の限度額	… … 8
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	… … 8
IX	剰余金の使途	… … 8
X	県の規則で定める業務運営事項	
	施設・設備に関する事項	… … 8
	積立金の使途	… … 8
	その他法人の業務運営に関し必要な事項	… … 8
	(別 紙)	
	令和3年度 予算	… … 9
	令和3年度 収支計画	… … 10
	令和3年度 資金計画	… … 11

I 教育

<教育内容の充実>

- 学習コモンズ制による少人数対話型教育を通してコミュニケーション能力の向上を図る
 - ・主体性とコミュニケーション能力を育成するために、ゼミにおいて各学年ごとに段階的に継続的な学びを実施する
 - ・全学生に主体的に学ぶ姿勢を持たせ、実践的に学ぶことができる力を育成するために、履修カリキュラムの体系化を進める
 - ・実践的な課題解決能力を身につけるため、自治体等と連携したPBLをゼミ活動やフィールドワーク科目で実施する

- グローバル人材の育成に向けた語学教育の充実を図る
 - ・外国語の教育プログラムを整理し、英語の必修化及び習熟度別クラスの編成を実施する
 - ・ネイティブ教員による実践的な授業科目を充実する

- 教養教育の一層の充実を図る
 - ・教養教育の体系化を検討し、それに基づきリベラルアーツ科目の再編成を進める

- 新たな教育研究組織の設置に向けた準備を行う
 - ・「新学部準備室」を設置し、県における新学部の仮設置場所等検討の進捗状況に応じて必要な準備を進める
 - ・大学院構想担当の学長特別補佐を置き、大学院設置に向けた準備を進める

<教育の質保証>

- FD研修などを通して教員の教育能力向上を図る
 - ・教育の質を向上するため、教学IRの取組と連携し組織的なFD研修を実施する

- 教員組織を充実し教育機能の強化を図る
 - ・特任制度を活用し、多様な任用形態により優秀な教員を確保する
 - ・教育、研究、社会活動、大学運営の実績に基づき教員の多面的評価の取組を進める

- 学修成果の可視化を行うなど、教学マネジメントの推進を図る
 - ・ 学術情報委員会を中心に、教学 I R の取組を進める
 - ・ 学修ポートフォリオや授業アンケート等、教育成果と学修成果の可視化を図るためのツールを整備する

<学習環境及び教育環境の充実>

- 学生生活に対するサポート体制を充実する
 - ・ 履修に関する学生の疑問に答えるため、履修登録期間中に教務委員会による履修相談会を開催する
 - ・ 学生の要望に応じて、ポートフォリオ等を参照し、ゼミ教員が学習に関する相談を受け付ける
 - ・ メンタルヘルスカウンセリングについて、利用方法を学生にわかりやすく周知し、対面とオンラインを併用した相談体制で利便性を高める
 - ・ 定期的に相談内容等の集計・分析を行い、カウンセラーと事務局との連携強化や相談体制の改善に役立てる
- 学生の進路選択をサポートする体制を充実する
 - ・ 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、受入可能な企業・自治体でのインターンシップを実施する。
 - ・ 企業説明会や業界研究のための企画を対面やオンラインで開催する
 - ・ 学部のカリキュラム改革の一環として、キャリア教育の体系化の議論を進める
- キャンパス整備を推進する
 - ・ 施設整備基本計画に基づきクラブハウス新築工事等の施設整備を実施する

<附属高校の教育の充実と高大接続の推進>

- I C T 等を活用した主体的な学びや高度な高大連携教育を実施する
 - ・ 令和 4 年度の開校に向けて、学校説明会やオープンスクールの開催などの広報活動を行う
 - ・ 組織・人事や規程整備、予算措置など、附属高校の運営体制を整備する
 - ・ 附属高校の I C T 環境をはじめとした施設・設備等の整備を行う

II 研究

<研究力の向上>

- 研究水準の向上を図るとともに、研究成果を積極的に公表する
 - ・地域創造研究センターを中心に、地域課題の解決につながる研究を推進する
 - ・地域創造研究センターと附属図書館が連携し、奈良県立大学リポジトリのコンテンツの充実を図るなど、研究成果の蓄積と発信を行う
 - ・地域創造研究センターを中心に、共同研究や受託研究を推進する
 - ・研究季報を年4回発行するとともに、特定のテーマを掲げた「特集号」を企画し、積極的に学外者の寄稿を募る
 - ・ユーラシア研究センターの研究会を開催する
 - ・第一期中期目標期間におけるユーラシア研究センターの調査研究活動成果を取りまとめた書籍を発行する
 - ・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、安全が確保できる場合にフォーラム等を実施する
 - ・情報誌『EURO-NARASIA Q』を発行する
 - ・ユーラシア研究センターにおける研究題材を活用した本学での講義を実施する

<研究推進体制の充実>

- 競争的研究資金の獲得等の研究支援組織の充実を図る
 - ・地域創造研究センターにURAを配置し、競争的研究資金の情報収集や申請支援を行い、研究推進体制を強化する
 - ・科研費申請支援講習会を実施する
 - ・科学研究費補助金獲得を促進するため、研究支援制度を整備し運用する

Ⅲ 地域連携

<地域のステークホルダーとの関係構築>

- 産学公民連携を促進する
 - ・ 地域連携を強化するために、地域創造研究センターの存在を広くPRする
 - ・ 地域の産学公民各団体とより効果的な連携を図り、調査研究・社会活動事業を行う

- 教育研究を通じて社会的課題の共有と知的交流を深める
 - ・ シンポジウムや県民講座等を開催し、地域創造研究センターの研究活動や地域課題の共有と知的交流を図る
 - ・ 模擬講義、出前講義、ワークショップ等について適切な新型コロナウイルス感染対策を行い、オンライン等実施可能な形式を検討し実施することで高等学校との連携を強化する

<地域のシンクタンクとしての機能充実>

- 地域創造研究センターを通じた活動を充実する
 - ・ 地域創造研究センターのホームページを充実し、本学のシーズや研究成果を分かりやすく発信する
 - ・ 各研究ユニットにおいて、地域創造に関する研究活動を積極的に推進する
 - ・ 地域創造研究センターを中心に、奈良県の地域課題解決のためのコンソーシアムづくりを進める
 - ・ シンポジウムや研究活動に学生を積極的に参加させ、研究と教育の一体化を図る

<学び直しの機会の提供>

- 地域における生涯学習の拠点として、学び直しの機会を提供する
 - ・ 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、安全が確保できる場合に奈良県立大学シニアカレッジを実施する
 - ・ 新型コロナウイルスの感染対策が講じられている団体に対し、本学教員の研究成果等について、出前講義等を行う

IV 国際交流

<海外大学との研究・教育交流の充実>

- 学生に対する留学相談、情報提供、留学支援制度を充実する
 - ・対面またはオンライン等実施可能な形式で学内留学説明会を実施し、本学留学生制度に加えてオンライン語学研修を積極的に紹介する
 - ・受入れる交換留学生に対し、本学学生との交流会の実施や医療に関する情報の積極的提供等、学内及び日常生活でのサポート体制をより一層充実させる
 - ・海外協定校と本学からの留学希望学生によるオンラインでの交流会を実施する
 - ・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、可能であれば東アジア・サマースクールを実施する

- 海外の大学・研究者との学術交流を促進する
 - ・対面またはオンライン等実施可能な形式を検討し国際セミナーを実施する

V 法人運営

<ガバナンス体制の充実>

- 理事長と学長（副理事長）の連携によるガバナンス体制を充実する
 - ・機動的な法人運営を行うため、学内理事による財務状況等の情報共有を実施する
 - ・学長裁量経費を活用し、指定研究等を推進する
 - ・教育研究活動に係る情報や財務情報等をホームページで適切に公開する
 - ・コンプライアンス向上についての研修会を実施する
 - ・業務を合理的及び効率的に行うために、会計監査と業務監査を実施する
 - ・法人監事と連携し、法人の業務改善や事業の成果向上に資する監査を行う

<健全で安定的な法人運営>

- 安定的な財務状況を維持する
 - ・適切な予算配分と目的積立金の効果的な活用により、健全な財政を維持する
 - ・地域創造研究センターにURAを配置し、科研費、受託事業等自主財源の確保を図る
 - ・県のふるさと寄付金制度を活用し、寄付金の確保を図る

<働き方改革の推進>

- 勤務環境の改善を進める
 - ・令和4年度導入に向け旅費システムの電子決済の準備を進める
 - ・県人事交流職員の人事評価結果の給与への反映を引き続き実施する
 - ・契約事務職員について人事評価結果の給与への反映を実施する
 - ・教員に専門業務型裁量労働制を導入し、運用していく
 - ・インターネット出願システムの導入などにより、受験希望者の利便性の向上や業務の効率化を図る

- SD研修等により教職員の意識改革を進める
 - ・教職協働や事務職員のスキルアップなどをテーマとしたSD研修を実施する

<情報発信の推進>

○ 戦略的な広報を展開する

- ・ 同窓会・後援会と定期的に意見交換を実施し、大学の活動への理解を深めてもらい、協力体制を推進するとともに創立70周年（令和5年度）に向けた記念事業などの検討を開始する
- ・ 大学のホームページや大学広報誌『Narapu』を通して、教育、研究、地域連携等の取組・成果を発信する
- ・ アドミッションポリシーにかなう学生を確保するため、オープンキャンパスや高校訪問などについてオンラインも併用しながら積極的に実施する

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VII 短期借入金の限度額

1 億円

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる

X 県の規則で定める業務運営事項

1 施設・設備に関する事項

県と連携して、新たな大学整備計画に基づくキャンパスの整備及び修学環境の改善・整備を推進する

2 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

(別紙)

予 算

令和3年度 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	308,353
中期目標関連費補助金	183,728
奈良県立大学修学支援補助金	47,312
自己収入	397,100
授業料、入学金及び入学考査料収入	367,167
諸収入	29,933
受託研究等収入	2,000
寄附金収入	700
前期中期目標期間からの繰越金	200,000
計	1,139,193
支出	
業務費	937,193
人件費	689,073
教育研究経費（寄附金経費を含む）	201,533
一般管理費	46,587
受託研究等経費	2,000
前期中期目標期間積立金の返還金	200,000
計	1,139,193

【人件費の見積り】

総額 650百万円を支出する（退職手当を除く。）

退職手当については、公立大学法人奈良県立大学職員退職手当規程に基づき所要額を支給する。

収支計画

令和3年度 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
支出の部	972,437
經常費用	972,437
業務費	892,606
教育研究経費（寄附金経費を含む）	201,533
受託研究等経費	2,000
人件費	689,073
一般管理費	46,587
減価償却費	33,244
収入の部	972,437
經常収益	972,437
運営費交付金収益	308,353
奈良県立大学修学支援補助金収益	47,312
授業料収益	304,053
入学金収益	46,318
入学考査料等収益	16,796
受託研究等収益	2,000
寄附金収益	700
補助金収益	183,728
雑益	29,933
資産見返補助金等戻入	33,244

資金計画

令和3年度 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	1,139,193
業務活動による支出	939,193
前期中期目標期間積立金の返還金	200,000
資金収入	1,139,193
業務活動による収入	939,193
運営費交付金収入	308,353
授業料等収入	367,167
受託研究等収入	2,000
その他収入	261,673
前期中期目標期間からの繰越金	200,000